

クマ類の保護・管理の基本と保全の考え方

岩手大学農学部森林科学科
山内 貴義

講演要旨

クマ類（ヒグマ・ツキノワグマ）は農林業に被害を及ぼすだけではなく、人身被害も発生させることから毎年多くの個体が捕殺されている。そのため都道府県は特定鳥獣保護管理計画（特定計画）に基づいて適切に保護管理を実施する必要がある。本研修会では、基本的な生態や生息・分布状況等を説明し、保護管理施策を実施する上で必要な知識、特にクマ特有の対策について解説する。またモニタリング技術の現状についても説明していく。

■クマ類の生態学的特徴

クマ類はニホンジカやイノシシと比べて繁殖能力が低い。現在は被害発生の対処として捕獲が主な選択肢となっているが、繁殖率は高くはないことから、強い捕獲圧がかかり続けると個体数の回復には時間がかかる。さらに開発等によって生息環境が悪化すれば地域的な絶滅が発生する可能性がある。基本的に単独行動であり、各個体の行動範囲はとて広く、個体群の分布範囲も広大である。そのため生息密度が他の獣種よりも低いのが特徴であり、個体の直接観察による調査が難しく、痕跡が発見できる確率も低い。捕獲作業においても人に危害を加える可能性があるため、他の獣種より労力を要する。これらの理由がモニタリング調査を困難にさせる要因である。

■生息・捕獲・被害状況

北海道にはヒグマが生息しており、保護・管理を実施する単位として5つの地域個体群が設定されている。本州と四国にはツキノワグマが生息しており、地域個体群の分布境界や施策の実施のしやすさを考慮した18の「保護管理ユニット」が設定されている。ヒグマとツキノワグマともに狩猟獣であるが、捕獲数に占める許可捕獲の割合が高くなってきている。特にツキノワグマでは数年に一度の頻度で「大量出没」が発生しており、捕獲数が顕著に多くなる傾向になっている。農林業被害は他の獣種と比べて少なく、林業では壮樹林の樹皮を歯や爪で剥ぐ「クマ剥ぎ」が見られる。一方で人身事故が発生した際には死亡事故に繋がる可能性がある。東北では春と秋、東北以外では秋に多い人身被害が多くなり、山菜やキノコ取り等の山林に入る時期と一致しているが、最近では農作業中や散歩中に襲われる事例も多く報告されている。

■保護管理の考え方

特定鳥獣保護管理計画（特定計画）の目標達成のための施策として、クマ類の特性を踏まえた生息環境管理、被害防除対策、個体群管理を実施していくことが重要となる。またモニタリングによって生息動向を把握して計画を適宜修正していくPDCAサイクルに基づく順応的管理を行っていく必要がある。またクマ類の場合、人間との軋轢を軽減するため、棲み分けを図るゾーニング管理が重要となる。また多くの地域個体群が都道府県行政界をまたいで広域的に分布することから、広域的な保護管理が推進されている。

■課題の整理

近年、クマ類の保護管理を進める上で様々な課題が生じている。例えば、中山間地域での人間活動の衰退に伴って分布域が人間活動域周辺へ拡大していることや、シカやイノシシの捕獲強化に伴って錯誤捕獲が増加していること、捕獲に頼った対策が多いため、設定した年間捕獲上限数を超過してしまうこと、さらに自治体の実施体制や予算の状況からモニタリング調査が十分に実施されていないこと、などが挙げられる。本研修会ではこれらの課題について整理し、特にモニタリング調査について説明していく。